



木曽ネット

発行／令和2年12月25日
長野県木曽広域連合

第66号

緑化推進運動功労者 内閣総理大臣表彰を受賞しました。



緑化活動の推進、緑化思想の普及啓発に顕著な功績のあった個人、団体に贈られる「緑化推進運動功労者 内閣総理大臣表彰」を、今年度木曽広域連合が受賞しました。

当広域連合では平成11年の発足以来、「水と緑のふるさとづくり」をテーマに、木曽川上下流交流の推進を主要施策の一つとして愛知県内の自治体を中心に交流事業を行ってまいりました。

中でも平成12年より始まった愛知中部水道企業団（豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町の4市1町）との交流では、平成15年に木曽川「水源の森」森林整備協定を締結、上下流双方で水道使用量1tあたり1円を基金として積み立て、平成17年から木曽地域の民有林における間伐等へ補助を行い、これまでに約10,800haの森林が整備されるとともに、毎年2回（春・秋）下流域住民が木曽を訪れての植樹・育樹活動や、下流域で行われる産業まつりでの啓発活動などを継続しています。

このほか、名古屋市、一宮市並びに愛知用水利用地域など、木曽川の水を利用する下流域との交流を広げており、水源地の森林整備の重要性について下流域に広く発信している取り組みが評価されたものです。

本表彰は例年春に天皇・皇后両陛下ご臨席のもと行われる「みどりの式典」において授与されるのですが、今年は新型コロナウィルス感染拡大の影響から同式典が中止となつたため、長野県を通じ、10月23日に木曽文化公園で開催された「森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 木曽ブロック連絡会議研修会」に合わせて木曽を訪れていた、本郷浩二林野庁長官より伝達されました。

目 次

緑化推進運動功労者 内閣総理大臣表彰……………	1	ケーブルテレビ光化工事のお知らせ……………	5
木曽地域の皆様へのメッセージ……………	2	スポーツ振興基金申請者募集……………	5
木曽広域連合議会だより……………	3	住宅防火診断をやってみよう……………	6
介護保険等に係るアンケート調査結果について…	4		

木曽広域連合の最新情報は、ホームページをご覧ください。

<http://www.kisoji.com/kisokoiki/>

木曽地域の皆様へ



木曽広域連合



しあわせ信州

新型コロナウイルス感染症に関連した差別を許さない共同宣言

令和2年11月25日

新型コロナウイルス感染症は、注意していても、誰もが感染する可能性があります。差別や偏見、いじめ等が生じないよう、木曽地域の皆様の冷静な行動をお願いします。今、私たちが向きあうべき相手は新型コロナウイルスであり、人ではありません。

「新型コロナウイルス感染症に関連した差別は決して許さない」との強い決意のもと、今後も郡民及び往来者一人ひとりが、思いやりとやさしさを持って、平穏な生活が出来るよう、共同メッセージを発します。

- ◆ 互いに認め合い、思いやりを持って、木曽地域に暮らす皆さんと共に、感染症に打ち勝ちましょう。
- ◆ 感染に対する差別や偏見・誹謗中傷は絶対にやめましょう。
- ◆ 旅行者、帰省者の方を非難せず、お互いに尊重し合いましょう。
- ◆ 手洗い・消毒・3密回避・換気を実践し、感染予防に努めるとともに、心の健康にも気を付けましょう。
- ◆ 正しい情報と知識に基づき、冷静に行動しましょう。

木曽郡町村会・木曽広域連合・長野県木曽地域振興局

木曽町長 原久仁男 上松町長 大屋誠 南木曽町長 向井裕明 木祖村長 唐澤一寛 玉瀬村長 瀬戸普 大桑村長 貴舟豊

木曽広域連合議会だより

令和2年木曽広域連合議会第4回定例会

開催日：令和2年11月30日(月)

条例改正4件、補正予算2件が原案どおり可決されました。

▼議案第24号	職員定数条例の一部改正について	……可決
▼議案第25号	木曽広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について	……可決
▼議案第26号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	……可決
▼議案第27号	木曽広域連合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	……可決
▼議案第28号	令和2年度木曽広域連合一般会計補正予算（第3号）	……可決
▼議案第29号	令和2年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号）	……可決

令和2年度補正予算（第3号）の概要

会計別補正予算総括表

	補正前の額	補 正 額	計
一般会計	47億6,187万8千円	1,837万7千円	47億8,025万5千円
介護特別会計	44億5,119万8千円	438万9千円	44億5,558万7千円
合 計	92億1,307万6千円	2,276万6千円	92億3,584万2千円

介護保険特別会計

歳 入	補 正 額	歳 出	補 正 額
分担金及び負担金	261万7千円	総務費	438万8千円
国庫支出金	177万2千円	諸支出身費	1千円
歳入歳出額計	438万9千円	歳入歳出額計	438万9千円

※下水道事業特別会計の補正予算はありません。

一般会計

歳 入	補 正 額	歳 出	補 正 額
分担金及び負担金	△388万9千円	総務費	1,653万6千円
使用料及び手数料	730万円	民生費	530万7千円
県支出金	334万6千円	衛生費	△908万円
繰入金	△2万5千円	土木費	1,084万5千円
		消防費	△214万6千円
諸収入	1,164万5千円	教育費	△300万円
		予備費	△8万5千円
歳入歳出額計	1,837万7千円	歳入歳出額計	1,837万7千円

行政報告（抜粋）

県内各地では、新型コロナ感染者が増加し、コロナハラスメントが問題視されています。木曽広域連合では、6町村長及び長野県木曽地域振興局長と連名で「感染症に関連した差別を許さない共同宣言」を表明し、誹謗中傷や偏見・差別を生み出さないようメッセージを発信しました。

当事務局が主催する会議及びイベントなどは、本年度累計で52件の延期又は中止を行っていますが、12月からウェブテレビ会議の本格運用に向けて試行会議を展開して参ります。

地域振興課

6月19日に岐阜県中津川市馬籠宿の「島崎藤村宅（馬籠宿本陣）跡」、木曽町「旧帝室林野局木曽支局庁舎（通称：御料館）」及び食文化である「木曽の葉巻」の3点が日本遺産に追加認定され、木曽十一宿すべてが日本遺産認定エリアとなりました。

今後、観光振興へ活用を図って参ります。

森林整備推進室

森林経営管理制度に伴う事業は、対象森林が選定された地区から順次、所有者の確認、現地調査等を行い、これまでに上松町（田口団地）、木祖村（初沢団地）、木曽町三岳（沢渡、樽沢団地）、大桑村（阿寺団地）で山林所有者説明会（延べ61人参加）を開催しました。今後、意向調査の結果に基づき、経営管理権集積計画の策定作業を進めて参ります。

健康福祉課・介護保険事業

9月25日に「介護保険事業策定懇話会」を設置し12名の委員を委嘱しました。来年度から始まる第8期介護保険事業計画策定に向けて、内容の検討を進めて参ります。

介護保険の運営状況は、給付額は9月審査分までの6ヶ月間で、前年度比約0.4%（683万3千円）の微減となりました。

建設課

7月豪雨災害では、6町村計9箇所の公共土木施設が被災しました。災害査定の結果、1億9千163万円程度の復旧工事費が国に認められ、現在町村と連携を図り、早期復旧に向け事業を展開しております。

9月の「木曽地域交通網対策協議会」による要望活動は、6町村の首長及び議長とともに国土交通省飯田国道事務所、中部地方整備局を訪ね、「木曽地区の国道19号整備促進に関する要望」を行って参りました。また、10月には「長野県南部国道連絡会」による要望活動として、財務省、国土交通省及び地元選出国会議員と面談し、国道19号及び国道361号などの整備促進に向けて要望書を託して参りました。

情報センター

第3期光化工事（木曽町福島・南木曽町）については、幹線光ケーブルの架線工事がほぼ完了し、現在、加入者の宅内工事を進めております。

10月には、6町村長で総務省信越総合通信局を訪ね、次年度補助金要望などについて懇談して参りました。

木曽寮

施設利用者は2名欠員となっていますが、12月に満床（70床）となる見込みです。

これから本格的な冬季を迎え、インフルエンザや新型コロナ感染症の流行が懸念されます。感染予防策を徹底し、利用者の健康管理に努めて参ります。

木曽文化公園

文化ホールイベントはコロナ禍により9月以降5件の事業が中止となりました。また、プライベートコンサート・シアター事業につきましては、感染予防策を図り21件70名の方にお楽しみいただきました。

消防本部

本年1月から10月までの火災出動は12件（昨年比5件減）となり、内訳は建物が6件（増減なし）、林野2件（増減なし）、車両0件（1件減）、その他4件（4件減）となり、救急出動においては1,134件（157件減）となっています。10月に、自衛隊、警察、消防による「公務員合同説明会」に参加し、消防業務の魅力を発信して参りました。

介護保険等に係るアンケート調査の結果について

木曽広域連合では、令和元年12月に郡内の高齢者の皆様、ご家族の皆様、事業所等のご協力により生活・介護の状況に関するアンケート調査を行いました。このアンケート集計結果の概要をお知らせします。

調査の対象及びご回答率

- 要介護・支援者（要介護・要支援認定を受けており、施設入所していない高齢者）
 - アンケート送付：1,000名 ご回答：684名 (68.4%)
- 元気高齢者（要介護・要支援認定を受けていない高齢者）
 - アンケート送付：300名 (任意抽出) ご回答：220名 (73.0%)

家族や生活状況について

- ・要介護・支援者の17.8%が独居、20.1%が65歳以上の夫婦二人暮らしの状態にあります。
- ・元気高齢者、要介護・支援者共に、約3割が経済的に「やや苦しい、大変苦しい」と答えています。

からだを動かすことについて

- ・元気高齢者の52%、要介護・支援者の89%が転倒の不安があると答えています。

地域での活動について

- ・高齢者の7割以上の方が地域への活動に年に何度か参加する程度です。
ただし、元気高齢者では地域の活動に参加しても良いと考えている方が半数以上います。

助けあいについて

- ・生活上支援が必要になった時にあげられること、してほしいことでは、外出、買い物や通院の付き添い・介助、家事といった日常生活支援と共に、災害、急病等の緊急時の手助けを上げる方が多くなっています。地域の特性として雪かきの手伝いを上げている方が4割います。

健康・介護予防について

- ・10点満点の幸福度では、高齢者の7割以上の方が5点以上としており、木曽に暮らす高齢者の幸福度の高さが伺えますが、時々気分が沈む、憂鬱な気持ちになると答えた方も、4割以上います。
- ・病院、診療所については高齢者の9割以上が定期的通院又は往診を受けており、医療の重要性が示されています。

認知症について

- ・認知症になっても安全に暮らせるために、元気高齢者、要介護・支援者共に「病院」、「入所施設」、「相談窓口」、「在宅サービス」の整備が必要としていますが、同様に「認知症に対する正しい理解のある地域づくり」や「認知症の人や家族、支援者が集まる場所」を求めている方が約4割を占めています。

介護の状況について（要介護・支援者のみ）

- ・介護保険制度は82%の方が利用されており、8割の方が今後も居宅で生活することを望んでいます。そのために必要な支援は、短期宿泊サービス(43%)、通所サービス(41%)、訪問診療(40%)となっています。

高齢者施策について

- ・介護サービス利用料の3割負担については、元気高齢者の34%、要介護・支援者の30%が「やむを得ない」と回答しています。
- ・介護保険料については、公費や現役世代の負担増を求める声が多くなっています。

家族介護について（要介護・支援者の介護・介助者が回答）

- ・介護・介助の方が困っていることでは、精神的なストレスが36%、日中、家を空ける場合の不安が42%となっています。

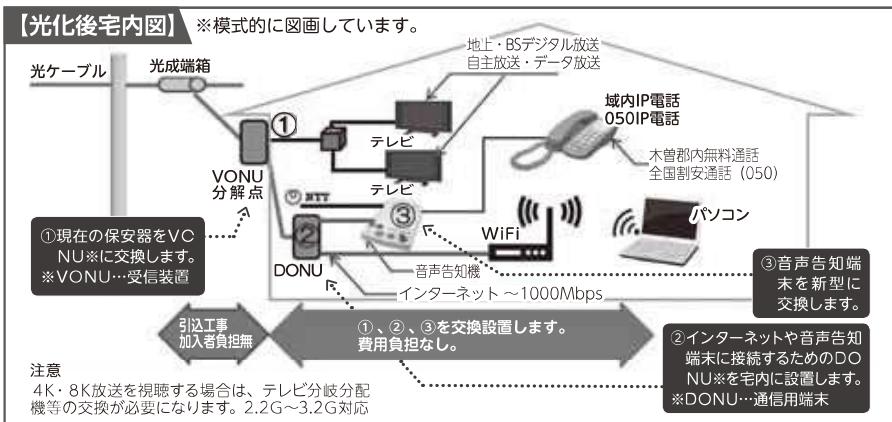
調査の結果は現在作成している介護保険事業計画、また、木曽における介護施策などの基礎資料とさせていただきます。アンケートへのご協力ありがとうございました。



ケーブルテレビ光化工事のお知らせ

木曽広域ケーブルテレビでは、現在、木曽町福島・新開地区と南木曽町の工事を実施しています。

◎光化工事は宅外と宅内で行います。



◎工事概要

- ① 左記絵図の①（宅外工事）、
②③（宅内工事）の交換設置を行います。
- ② 木曽広域連合で行う光化工事は、「NECネットエスアイ株式会社」が請負い、宅内工事は主に地元の電気工事店が行います。宅内工事業者は事前にお知らせしますので、見知らぬ業者からの連絡には十分ご注意ください。

- ③ 基本工事は無料ですが、各ご家庭の状況により費用が発生することがあります。また、壁に穴を開ける等の作業が必要になることがあります。これらの際は、ご説明をしてご検討いただいた上で工事を行います。

● ご注意ください！

木曽広域連合で行う光化工事はNECネットエスアイ株式会社以外の業者が行うことはありません。「今ならすぐに工事ができます」など、返事を急がすような電話が郡内で多く確認されています。このようないい電話は木曽広域連合で行う工事ではありません。

● 新型コロナウイルス感染防止対策について

木曽広域連合で行っている光化工事では下記の対策をとり、感染防止に取り組んでいます。

- 1 アルコール消毒とマスクの着用
- 2 毎朝の検温、体調確認、直近2週間程度で体調に問題がないこと。
- 3 工事期間中の県外への不要不急の外出禁止

お問い合わせ先 木曽広域情報センター ☎ 21-2212

スポーツ振興基金申請者募集

木曽広域連合では、令和2年度のスポーツ振興基金申請者を募集しています。

令和2年4月から令和3年3月までの期間に、全国大会並びに国際大会に参加した個人及び団体について参加費及び旅費等の一部を支援します。支援対象者となる条件は下記のとおりです。

支援対象条件

◆ 木曽郡内に本籍を有する者又はこれに準ずる者及び団体

- ① 地区大会及び県大会の予選を経て、全国規模の大会に参加した木曽郡内に本籍又は住所を有する小学生、中学生及び高校生
- ② 地区大会及び県大会の予選を経て、全国規模の大会に参加した小学生、中学生又は高校生で構成する木曽郡内に住所を有する団体
- ③ 木曽郡内に住所を有し、国民体育大会に参加した個人及び団体
- ④ 国際大会に出場した個人及び団体

◆ スポーツ活動その他生活の全般を通じて態度・行動が地域の活性につながり、また圏域外との交流に寄与する者及び団体

申請期間：令和3年3月31日（消印有効）

提出先：〒399-6101木曽町日義4898-37 木曽文化公園



お問い合わせ先 木曽文化公園 スポーツ振興基金担当 ☎ 23-8011 ※休館日：月曜日・祝日

木曽広域消防本部からお願い

「住宅防火診断」やってみよう！ あなたのお宅は大丈夫？

建物火災で亡くなる方の約8割が住宅火災によるものです。

火災はちょっとした気のゆるみから発生することが多く、火気の取り扱いには十分注意を払う必要があります。あなたのお宅の住宅防火対策は万全ですか？チェックしてみましょう！

チェック項目		回答	
Q 1	家の周りに燃えやすいものを置いていない。	はい	いいえ
Q 2	寝たばこは絶対にしない。(たばこを吸わない家は「はい」に○。)	はい	いいえ
Q 3	子どもの手の届くところにマッチやライターを置いていない。	はい	いいえ
Q 4	石油ストーブは、火を消してから灯油を入れている。	はい	いいえ
Q 5	洗濯物はストーブの上には干さない。	はい	いいえ
Q 6	ストーブをつけたまま寝ない。	はい	いいえ
Q 7	コンロのそばを離れるときは、必ず火を消す。	はい	いいえ
Q 8	コンロのまわりは整理整頓し、燃えやすいものを置かない。	はい	いいえ
Q 9	たこ足配線はしていない。	はい	いいえ
Q 10	電気コードを机や家具の下敷きにしている。	はい	いいえ
Q 11	冷蔵庫のコンセントなど、普段隠れているところも掃除している。	はい	いいえ
Q 12	衣類、寝具類、カーテン等に防炎製品を使用している。	はい	いいえ
Q 13	消火器を備えている。	はい	いいえ
Q 14	住宅用火災警報器は、必要な場所に取付けている。	はい	いいえ
Q 15	住宅用火災警報器の点検をしている。	はい	いいえ

防火診断結果！

- 「はい」が12個以上 → 「大丈夫！」
あなたの家庭は住宅防火意識の高い家庭です。でも、「いいえ」だった項目をもう一度見直して、まさかの火災に備えてください。
- 「はい」が8個から11個 → 「もう少し」
あなたの家庭は住宅防火に关心があるようです。
ただ、火災は思わぬところから起こります。日々用心しましょう。
- 「はい」が4個から7個 → 「ちょっと不安」
あなたの家庭は住宅防火意識が足りないようです。家族で、防火について話し合ってみることが大切です。
- 「はい」が3個以下 → 「注意して！」
あなたの家庭は住宅防火意識がちょっと低いようです。家族で話し合って、すぐにでも防火対策を立ててください。



お問い合わせ先 木曽広域消防本部 予防係 電話 24-3119